

6-1

令和 3 年度

石巻市各種会計補正予算

石 巻 市

目 次	
(令和3年9月2日提出)	
	頁
第110号議案	令和3年度石巻市一般会計補正予算(第4号) 1
第111号議案	令和3年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算(第2号) 5
第112号議案	令和3年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 9
第113号議案	令和3年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 13
第114号議案	令和3年度石巻市下水道事業会計補正予算(第1号) 17

第110号議案

令和3年度石巻市一般会計補正予算(第4号)

令和3年度石巻市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,825,617千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,016,857千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月2日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第2表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
集会所建設事業債	20,400	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
道路橋りょう災害復旧事業債 (台風関係分)	31,000			
河川災害復旧事業債(台風関係分)	39,000			
河川災害復旧事業債(宮城県 沖地震関係分)	9,500			
災害援護資金貸付金	300	普通貸借	無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき宮城県が定めた融通条件による。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補正額	計
上水道施設整備事業債	75,700	17,500	93,200
小規模治山対策事業債	6,600	1,000	7,600
小学校施設整備事業債	38,500	84,500	123,000
中学校施設整備事業債	191,900	55,200	247,100
保健体育施設整備事業債	126,000	10,300	136,300
臨時財政対策債	2,866,300	△688,600	2,177,700

第111号議案

令和3年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算(第2号)

令和3年度石巻市の市街地開発事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ698,409千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,333,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月2日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	698,409	698,410
	1 繰越金	1	698,409	698,410
歳入合計		635,237	698,409	1,333,646

2 歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸支出金		14,802	698,409	713,211
	2 繰出金	14,801	698,409	713,210
歳出合計		635,237	698,409	1,333,646

第112号議案

令和3年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度石巻市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,242千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,836,967千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月2日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	11,242	11,243
	1 繰越金	1	11,242	11,243
歳入合計		1,825,725	11,242	1,836,967

2 歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,706,965	11,242	1,718,207
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	1,706,965	11,242	1,718,207
歳出合計		1,825,725	11,242	1,836,967

第113号議案

令和3年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度石巻市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,041,163千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月2日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		3,618,154	2,610	3,620,764
	1 国庫負担金	2,471,714	2,610	2,474,324
5 県支出金		2,147,090	7,957	2,155,047
	1 県負担金	2,010,969	7,957	2,018,926
7 繰入金		2,347,091	55,433	2,402,524
	2 基金繰入金	79,469	55,433	134,902
歳入合計		14,975,163	66,000	15,041,163

2 歳 出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		5,002	66,000	71,002
	1 償還金及び選付加算金	5,002	66,000	71,002
歳出合計		14,975,163	66,000	15,041,163

第114号議案

令和3年度石巻市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度石巻市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和3年度石巻市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（業 務）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 主要な建設改良事業			
管渠等建設改良事業	2,613,101 千円	60,000 千円	2,673,101 千円
（収益的収入及び支出の補正）			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収 入）			
科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業収益	6,360,847 千円	△30,458 千円	6,330,389 千円
第2項 営業外収益	3,981,173 千円	△30,458 千円	3,950,715 千円
（支 出）			
科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 下水道事業費用	5,985,435 千円	331,023 千円	6,316,458 千円
第1項 営業費用	5,494,323 千円	34,369 千円	5,528,692 千円
第2項 営業外費用	487,901 千円	296,654 千円	784,555 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,701,028千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,239千円並びに当年度損益勘定留保資金1,304,294千円、当年度利益剰余金処分額332,495千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,711,927千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額296,654千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,297千円及び当年度損益勘定留保資金1,375,976千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（収 入）			
科 目	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	6,365,849 千円	67,000 千円	6,432,849 千円
第1項 企業債	4,545,400 千円	△153,000 千円	4,392,400 千円
第3項 補助金	1,785,854 千円	220,000 千円	2,005,854 千円

(支 出)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
科 目				
第1款	資本的支出	8,066,877千円	77,899千円	8,144,776千円
第1項	建設改良費	2,742,135千円	67,000千円	2,809,135千円
第4項	繰出金	0千円	10,899千円	10,899千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額		
	既決予定額	補正予定額	計
公共下水道建設事業債	1,390,300	60,000	1,450,300
資本費平準化債	1,189,700	△216,800	972,900
浄化槽整備事業債	5,700	3,800	9,500

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条中「2,477,997千円」を「2,704,682千円」に改める。

(利益剰余金処分の補正)

第7条 予算第11条を削除する。

令和3年9月2日提出

石巻市長 齋藤正美

令和 年 月 日議決